

令和3年度

姫路市水道事業会計予算



## 水道事業会計

議案第 9 号

## 令和 3 年度姫路市水道事業会計予算

## (総則)

第1条 令和3年度姫路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	260,803 戸
(2) 年間総給水量	58,693,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	160,803 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業の概要	
新設拡張事業	1,194,500 千円
水道改良事業	5,116,021 千円
営業設備購入	37,084 千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
收	入
	(千円)
第1款 水道事業収益	12,611,071
第1項 営業収益	11,662,517
第2項 営業外収益	948,554
支	出
	(千円)
第1款 水道事業費用	10,052,454
第1項 営業費用	9,596,438
第2項 営業外費用	436,016
第3項 予備費	20,000

## 水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,353,549 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 527,286 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,170,934 千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,655,329 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
	入
第1款 資 本 的 収 入	3,178,883
第1項 企 業 債	1,500,000
第2項 国 県 補 助 金	73,571
第3項 他 会 計 出 資 金	976,607
第4項 工 事 負 担 金	428,705
第5項 投資有価証券償還金	200,000

  

	支 出	(千円)
第1款 資 本 的 支 出	7,532,432	
第1項 建 設 改 良 費	6,347,605	
第2項 企 業 債 償 還 金	1,169,640	
第3項 投 資	308	
第4項 返 還 金	13,879	
第5項 予 備 費	1,000	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理・運転業務委託経費	令和4~8 年度	663,000 千円
配水施設改良事業費	令和4~6 年度	4,448,000 千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業 (建設改良事業)	(千円) 1,500,000	普通貸借 又は 証券発行	年2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

## (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

## (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

## (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,220,586千円

## (他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,346千円である。

## (たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、145,000千円と定める。

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

## 水道事業会計

## 令和3年度姫路市水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

## 収益的収入及び支出

## 収 入

款	項	目	予定額	備考
1 水道事業 収 益			12,611,071	
	1 営業収益		11,662,517	
		1 給水収益	10,888,561	水道料金
		2 分担金	377,980	
		3 他会計負担金	43,200	消火栓維持補修負担金
		4 その他の営業収益	352,776	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		948,554	
		1 受取利息	2,389	預金利息等
		2 他会計補助金	12,346	児童手当に係る繰出金等
		3 長期前受金 戻入	916,816	
		4 雜 収 益	17,003	

## 水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 水道事業用費			10,052,454	
	1 営業費用		9,596,438	
		1 原水及び淨水費	1,712,267	取水送水に要する経費
		2 受水費	2,804,078	受水に要する経費
		3 配水費	769,567	配水に要する経費
		4 給水費	116,109	給水に要する経費
		5 業務費	655,709	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		6 総係費	347,461	事業活動全般に関連する経費
		7 減価償却費	3,061,749	
		8 資産減耗費	129,498	
	2 営業外費用		436,016	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	278,366	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	150,000	
		3 雑支出	7,650	
3 予備費			20,000	
		1 予備費	20,000	

## 水道事業会計

資本的収入及び支出 収　　入				
款	項	目	予定額	備考
1 資本的 収入			3,178,883	
	1 企業債	1 企業債	1,500,000	
			1,500,000	建設改良費に対する企業債
	2 国県補助金	1 国庫補助金	73,571	
			73,571	水道施設等耐震化事業に対する補助金
	3 他会計 出資金	1 他会計出資金	976,607	
			976,607	安全対策事業に係る出資金及び統合水道に係る企業債の元金償還金
	4 工事負担金	1 工事負担金	428,705	
			366,905	
		2 他会計負担金	61,800	消火栓設置負担金
	5 投資有価 証券償還金	1 社債償還金	200,000	
			200,000	

## 水道事業会計

## 支 出

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			7,532,432	
	1 建設改良費	1 新設拡張費 2 水道改良費 3 営業設備費	6,347,605 1,194,500 5,116,021 37,084	拡張事業費 改良事業費 営業に係る固定資産の購入費
	2 企業償還資金	1 企業債償還金	1,169,640 1,169,640	
	3 投資	1 基金造成費	308	基金積立金
	4 返還金	1 国庫補助金返還金	13,879 13,879	
	5 予備費	1 予備費	1,000 1,000	

令和3年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,018,149
減価償却費	3,061,749
資産減耗費	129,498
退職給付引当金の増減額	47,579
貸倒引当金の増減額	△ 5,821
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	5,857
特別修繕引当金の増減額	58,950
長期前受金戻入	△ 916,816
受取利息	△ 2,389
支払利息	278,366
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	△ 180,251
業務活動による未払金の増減額	△ 66,454
貯蔵品の増減額	△ 12,708
小計	4,421,672
利息の受取額	2,389
利息の支払額	△ 278,366
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,145,695

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 5,650,779
投資有価証券の償還による収入	200,000
国庫補助金等による収入	73,571
国庫補助金等返還による支出	△ 13,879
工事負担金による収入	299,952
基金への積立による支出	△ 308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,091,443

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	1,500,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,169,640
他会計からの出資による収入	842,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173,043

資金増減額	227,295
資金期首残高	6,702,374
資金期末残高	6,929,669

## 水道事業会計

## 給与費明細書

(単位千円)

## 1 総括

区分	職員数(人)		給与費				法定 福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	2	(4) 124	488	544,242	471,962	1,016,692	203,894	1,220,586
前年度	2	(9) 122	488	548,643	496,295	1,045,426	205,204	1,250,630
比較	0	(△5) 2	0	△ 4,401	△ 24,333	△ 28,734	△ 1,310	△ 30,044

( ) 内は再任用短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	22,099	17,211	5,453	16,446	1,181
	前年度	23,151	17,376	6,369	14,924	1,420
	比較	△ 1,052	△ 165	△ 916	1,522	△ 239
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	56,154	7,284	215,190	130,790	154
	前年度	59,110	7,284	215,713	150,794	154
	比較	△ 2,956	0	△ 523	△ 20,004	0
	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
法定福利費の内訳	本年度	195,256	1,581	1,410	5,647	
	前年度	195,116	1,588	1,442	7,058	
	比較	140	△ 7	△ 32	△ 1,411	

水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当			
本年度	2	(4) 124	488	526,698	464,467	991,653	200,197	1,191,850
前年度	2	(9) 122	488	534,329	491,007	1,025,824	202,635	1,228,459
比較	0	(△5) 2	0	△ 7,631	△ 26,540	△ 34,171	△ 2,438	△ 36,609

( ) 内は再任用短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	22,099	16,685	5,453	14,106	1,181
手当の内訳	前年度	23,151	16,947	6,369	12,944	1,420
手当の内訳	比較	△ 1,052	△ 262	△ 916	1,162	△ 239
手当の内訳	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
手当の内訳	本年度	56,154	7,284	210,561	130,790	154
手当の内訳	前年度	59,110	7,284	212,834	150,794	154
手当の内訳	比較	△ 2,956	0	△ 2,273	△ 20,004	0
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
法定福利費の内訳	本年度	195,256	1,581	1,410		1,950
法定福利費の内訳	前年度	195,116	1,588	1,442		4,489
法定福利費の内訳	比較	140	△ 7	△ 32		△ 2,539

## 水道事業会計

イ 会計年度任用職員								
区分	職員数(人)		給与費			法定 福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当		計	
本年度		(13)		17,544	7,495	25,039	3,697	28,736
前年度		(11)		14,314	5,288	19,602	2,569	22,171
比較		(2)		3,230	2,207	5,437	1,128	6,565

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

  

手当の内訳	区分	地域手当	通勤手当	期末・勤勉手当	
	本年度	526	2,340	4,629	
	前年度	429	1,980	2,879	
	比較	97	360	1,750	

  

法定福利費の内訳	区分	その他社会保険料				
	本年度	3,697				
	前年度	2,569				
	比較	1,128				

## 水道事業会計

### 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 4,401	給与改定に伴う増減分		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和2年12月 ・期末手当の0.05月分引下げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	8,579	
		その他の増減分	△ 12,980	
手当	△ 24,333	給与改定等に伴う増減分	△ 2,171	期末手当の改定
		その他の増減分	△ 22,162	昇給に伴う増加分 退職給付費の減少分 人員変動等によるもの

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区分	行政職	技能労務職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,298
	平均給与月額(円)	417,743
	平均年齢(歳・月)	46・7
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	351,170
	平均給与月額(円)	414,390
	平均年齢(歳・月)	46・9

## 水道事業会計

## (2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

## (3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日 現在	1			1	2	3.6
	2	3	4.9	2	1	1.8
	3	8	13.1	3		
	4	(3) 24	(75.0) 39.4	4	(5) 50	(100.0) 89.3
	5	(1) 16	(25.0) 26.2	5	3	5.3
	6	4	6.6			
	7	5	8.2			
	8	1	1.6			
	計	(4) 61	(100.0) 100.0	計	(5) 56	(100.0) 100.0
令和2年1月1日 現在	1			1	1	1.8
	2	3	4.8	2	1	1.8
	3	7	11.3	3	2	3.6
	4	(2) 26	(66.7) 41.9	4	(7) 48	(100.0) 87.3
	5	(1) 15	(33.3) 24.2	5	3	5.5
	6	5	8.1			
	7	5	8.1			
	8	1	1.6			
	計	(3) 62	(100.0) 100.0	計	(7) 55	(100.0) 100.0

( ) 内は再任用短時間勤務職員を外書き

## 水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長	次長

### (4) 昇 級

区分		合計	行政職	技能労務職
本年度	職員数 (A) (人)	107	60	47
	昇給に係る職員数 (B) (人)	94	49	45
	号給數内訳	1号給 (人)	2	2
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	7	5
		4号給 (人)	65	35
		5号給 (人)	12	4
		6号給 (人)	3	3
		7号給 (人)		
		8号給 (人)	5	2
比率 (B)/(A) (%)		87.9	81.7	95.7

### (5) 特殊勤務手当

区分	合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	27.4	9.8	46.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	3,076	3,167	3,054
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、理化学検査手当		

## (6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前年度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

( ) 内は再任用職員を外書き

## (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)

## (8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
浄水場運転管理業務委託	330,000 (令和元年度)	令和2年度	82,368
給水装置取替業務委託	87,000 (令和2年度)		
営業関連業務包括委託	2,300,000 (令和2年度)		
水道施設維持管理・運転業務委託	663,000 (令和3年度)		
配水施設改良事業	4,448,000 (令和3年度)		

## 水道事業会計

## に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以後の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和3年度から 令和5年度まで	247,632			247,632
令和3年度から 令和5年度まで	87,000			87,000
令和3年度から 令和7年度まで	2,300,000			2,300,000
令和4年度から 令和8年度まで	663,000			663,000
令和4年度から 令和6年度まで	4,448,000		2,846,000	1,602,000

令和3年度姫路市水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	77,983,333	1 固定負債	18,830,699
(1) 有形固定資産	159,889,511	(1) 企業債	17,412,797
減価償却累計額	△ 84,715,788	(2) 引当金	1,417,902
(2) 無形固定資産	150,591	(イ) 退職給付引当金	1,035,152
(3) 投資その他の資産	2,659,019	(ロ) 特別修繕引当金	382,750
(イ) 投資有価証券	1,799,710	2 流動負債	3,426,763
(ロ) 基本金	859,309	(1) 企業債	1,177,059
2 流動資産	9,338,040	(2) 未払金	1,935,257
(1) 現金・預金	6,929,669	(3) 前受金	4,567
(2) 未収金	2,352,212	(4) 引当金	179,865
貸倒引当金	△ 60,175	(イ) 賞与等引当金	85,865
(3) 貯蔵品	81,881	(ロ) 特別修繕引当金	94,000
(4) 前払金	32,345	(5) その他流動負債	130,015
(5) 仮払金	1,097	3 繰延収益	19,077,894
(6) その他流動資産	1,011	(1) 長期前受金	47,217,355
		収益化累計額	△ 28,139,461
		4 資本金	38,887,625
		5 剰余金	7,098,392
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	6,926,137
		(イ) 建設改良積立金	2,890,246
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	4,035,891
合計	87,321,373	合計	87,321,373

## 注記（令和3年度）

## 1 重要な会計方針に係る事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	2～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

## イ 無形固定資産

## 定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

## ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末日に水道局に在職する職員（退職給付金の支給対象となる職員に限る）を引当金の対象とし、全職員（当事業年度末日における退職者を除く）が当事業年度末日をもって自己の都合により退職したと仮定した場合における支払うべき総額を引当金として計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

## 2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 450,000 千円

## 3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 207,610 千円である。

#### 4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

#### 5 減損損失

##### (1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

#### 6 リース取引関係

##### (1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,872 千円

1年超 7,020 千円

計 8,892 千円

#### 7 その他

##### (1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 83,211 千円を使用する。

##### (2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 76,628 千円を使用する。

##### (3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 15,443 千円を使用する。

##### (4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 26,200 千円を使用する。

##### (5) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

## 水道事業会計

## 令和2年度姫路市水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	8,561,015	水道事業収益	10,578,757
営業費用	8,113,859	営業収益	8,756,112
営業外費用	447,156	営業外収益	1,822,645
当年度純利益	2,017,742		
合計	10,578,757	合計	10,578,757

令和2年度姫路市水道事業予定貸借対照表  
(令和3年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	75,122,778	1 固定負債	18,469,029
(1) 有形固定資産	156,222,014	(1) 企業債	17,089,856
減価償却累計額	△ 84,118,804	(2) 引当金	1,379,173
(2) 無形固定資産	160,857	(イ) 退職給付引当金	987,573
(3) 投資その他の資産	2,858,711	(ロ) 特別修繕引当金	391,600
(イ) 投資有価証券	1,999,710	2 流動負債	3,252,118
(ロ) 基本金	859,001	(1) 企業債	1,169,640
2 流動資産	8,663,185	(2) 未払金	1,845,068
(1) 現金・預金	6,702,374	(3) 前受金	4,567
(2) 未収金	1,926,526	(4) 引当金	102,828
貸倒引当金	△ 65,996	(イ) 賞与等引当金	76,628
(3) 貯蔵品	69,173	(ロ) 特別修繕引当金	26,200
(4) 前払金	29,000	(5) その他流動負債	130,015
(5) 仮払金	1,097	3 繰延収益	19,073,555
(6) その他流動資産	1,011	(1) 長期前受金	46,284,075
		収益化累計額	△ 27,222,645
		(2) 長期前受金仮勘定	12,125
		4 資本金	37,911,018
		5 剰余金	5,080,243
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	4,907,988
		(イ) 建設改良積立金	2,890,246
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	2,017,742
合計	83,785,963	合計	83,785,963

注記（令和2年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	2～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末日に水道局に在職する職員（退職給付金の支給対象となる職員に限る）を引当金の対象とし、全職員（当事業年度末日における退職者を除く）が当事業年度末日をもって自己の都合により退職したと仮定した場合における支払うべき総額を引当金として計上している。

##### イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

##### エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

### 2 予定貸借対照表

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は232,817千円である。

### 3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 869千円

1年超 0千円

計 869千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 150,887 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 81,541 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 16,867 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 70,000 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。